所 属	農政部 農業振	興課
担当(係)名	就農支援担当	内線 2664

新 農地を担い手に面的に集積する取組等を支援

1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】

2 0 3 , 4 6 1 国庫 200,000 補助金 203,461

(前年度 0) 一般財源 3,461

2 背景・現状

食料の安定供給が求められる一方で、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加により、食料の基盤となる農地は減少・分散化が進んでおり、生産効率の低下や農地の 荒廃が深刻化している。

3 事業目的

耕作放棄地等の活用や担い手への農地の面的集積を促進するなどにより、最も基礎的な食料の生産基盤である農地を確保するとともに、最大限の有効活用を図る。

4 事業概要

岐阜県担い手育成総合支援協議会*に基金を造成し、市町村段階で行われる耕作 放棄地等の引受け、農地の保全管理、農地の面的集積の取組を支援する。

- (1)農地引き受けへの支援 【助成率:定額】
 - ・特定農業法人(団体)が耕作放棄地等の農地を引き受け、営農するために 必要な経費を助成
- (2)農地保全管理への支援 【助成率:定額/10a】
 - ・市町村農地保有合理化法人等が農地を借入し、貸付先の受け手が確保されるまでの一定期間、農地の保全管理を行う経費を助成
- (3)面的集積組織への支援 【助成率:定額/10a】
 - ・面的集積に取り組む組織(地域担い手育成総合支援協議会*等)が、委任 ・代理等で農地を集めて担い手に面的にまとまった形で農地を配分する取 組に対し助成
 - *「担い手育成総合支援協議会」は、認定農業者等の担い手への総合的な支援を行う組織として、国の要領に基づき設置された協議会であり、県協議会は県、農業会議、JA中央会等8団体で構成し、地域協議会は市町村、農業委員会、JA、普及センター等で構成されている。

(款)6農林水産業費 (項)1農業費 (目)(2)農業振興費 (明細書事業名) 農村地域農政推進事業費 農地確保・利用支援事業費補助金